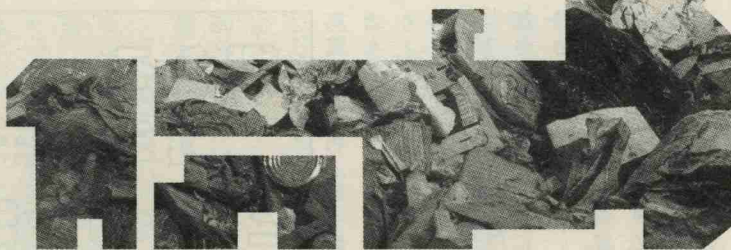
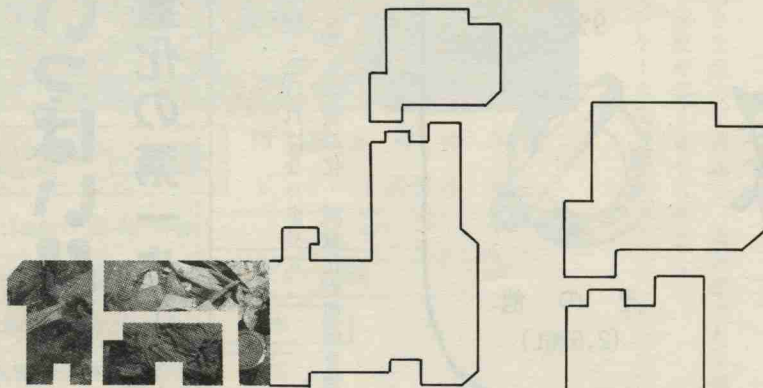


たいへんだあ～!!

日本列島がゴミ列島に…

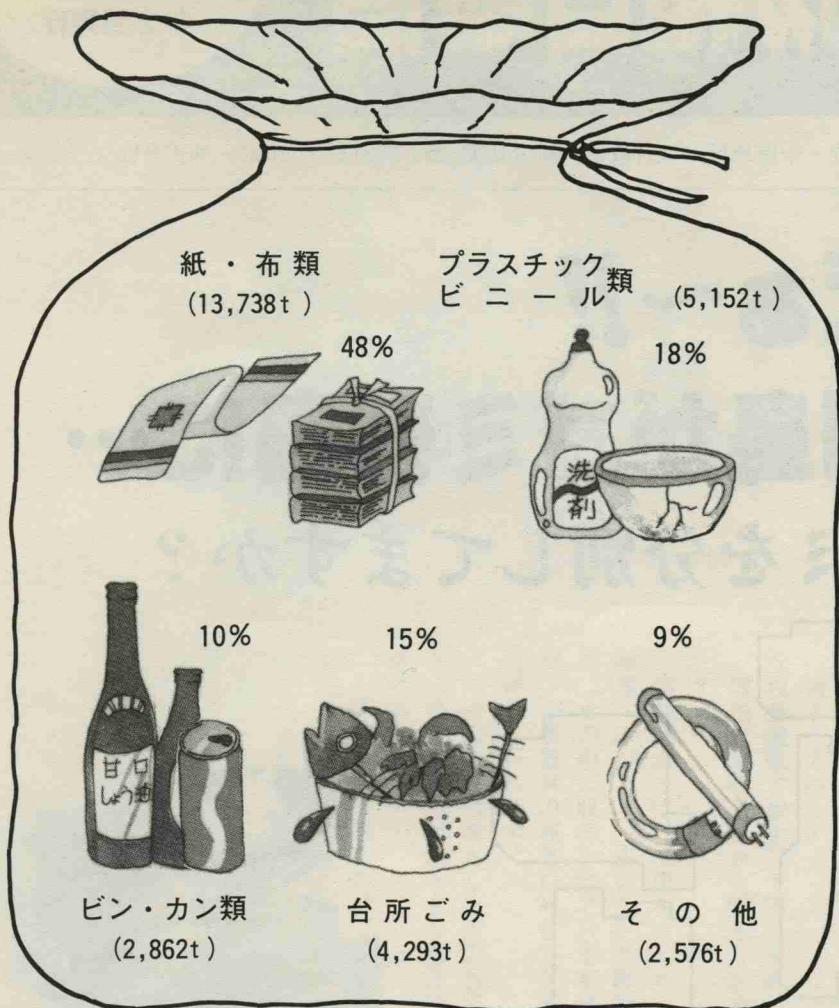
あなたはゴミを分別してますか？



…とじて保存しましょう…

〈岡垣清掃センターに入ってくる家庭の
「燃えるゴミ」を分析してみました。〉

◆家庭収集ゴミ量 総量28,621t (平成2年度)



毎日の生活の中から出されるゴミ。
快適で住みよい生活環境を守るためには、これらのゴミを適切に処理しなければなりません。
限りある資源を大切に、自然環境を保全するためには、増え続けるゴミの資源化・減量化が重要な課題です。

「燃えるゴミ」の中に
「ビン・カン類」がいっぱい!!
— 分別こそ資源化・減量化の第一歩 —



コンポスト

こうしてみると「燃えるゴミ」として出されたゴミの中にビン・カン類などが約10%（二、八六二トン）も含まれていました。この「ビン・カン類」は、そのまま焼却されず、灰と一緒に埋立地に処分されます。
資源化が不可能であり、また、埋立地の短命化にもなります。
「紙・布類」も資源化できるゴミです。「ビン・カン類」と併せると「燃えるゴミ」の半分「一六、六〇〇トン」は、資源化できるゴミが含まれています。
限りある資源です。もう少し有効に使いたいものです。
ゴミの分別がその第一歩です。

燃える
ゴミの中に
ビン・カン類が
— 割

こうしたら……

- 新聞紙などの紙類や不要な布類は、廃品回収や子供会の収集に出して協力して下さい。
- ビン・カン類は毎月2回の決められた日に出して下さい。
- 子供会などで定期的に回収している地区がありますので協力して下さい。
- 台所ゴミは、コンポスト（生ごみ堆肥化容器）を利用すると立派な有機肥料になります。庭のあるご家庭は、ぜひ試して下さい。
- 生ゴミを収集に出す場合は、よく水切りをして下さい。燃えるゴミの50%は水分です。

分別こそ

リサイクル

の第一歩

これらの事は、どのご家庭でも少し気を使って頂ければできるはずです。
まず家庭のゴミをきちんと分けないとリサイクルは始まりません。この心づかいが、資源の有効利用につながり、相当な量のゴミ減量となるのです。

現場から

岡垣清掃センター

施設長

安 永 仙之助

厚生省が平成元年度の全国のごみ排出量を調査したところによると、五、〇〇八万トンが排出され、初めて五、〇〇〇万トンを突破しました。福岡県の伸び率は、5.9%で千葉県に次いで全国第二位の高い伸び率を示しています。

遠賀郡内の平成二年度排出量は二九、八五一トン（自己搬入ごみ含む）でしたが、伸び率は、1.8パーセントで、前年度の4.7パーセントから減っています。これは、住民の皆さんのごみ減量の意識がしだいに高まってきているものと期待しています。

しかしながら、ゴミの分別は好転していません。「燃えるごみ」として出されたゴミの中には、ビン・カン類や鉄類が多く混ぜられており、処理経費がかかり、機械の故障の原因となっております。また焼却灰と一緒に埋立地で処分しますので、15年の埋立地使用計画も寿命が短くなります。

住民の皆さんのちよつとした心づかいが、経費の節約や資源の有効利用につながります。

ご協力をお願いします。

資源ゴミの先進地を視察

香川県善通寺市

当組合では、6月と7月の2回に分けて、遠賀郡四町の地域住民代表（区長、婦人会長など）の方とゴミの分別とリサイクルの先進地である香川県善通寺市を視察研修しました。

善通寺市では「捨てるゴミでも生かせば資源」を合言葉に昭和52年から行政と住民が一元となって取組み資源ゴミを6種類（ガラスくず・空ビン・空カン・金属類・紙類・布類）に分別・回収するリサイクル運動を展開してきました。その結果、資源回収量が昭和52年度は十一トンであったものが平成元年度では一、四八三トンまで増加し、この13年間に二億八千五百万円の経費が節減され大きな成果をあげています。

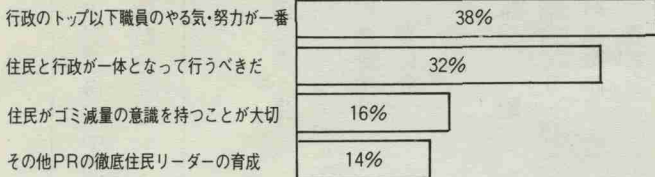
研修後、ゴミの再資源化の大切さを改めて認識し、遠賀郡でも早急に対策を考えるべきであるという意見が多く寄せられました。

◎研修後、ゴミの減量についてアンケート調査を行ったところ次のような結果が出ました。



アンケート結果

研修参加者 90名
アンケート回答者 82名



し尿・ごみの委託制度について

住民の皆さんが排出している、し尿・ごみの収集運搬制度については、次の三方式があります。

市町村（組合も含む）が

- 直営で行う。
- 委託で行う。
- 許可で行う。

し尿・ごみの処理（収集・運搬・処分）についての法律の趣旨は、市町村が直営で行うか、又は、委託によって行うかであり、特別な事情がある場合については、許可で行うことができるというものであります。

現在、中間市と遠賀郡四町では、管内の全域をこの許可方式で収集運搬を行っています。

そこで、この許可方式を、現在、ごみの分別・減量化のため検討している《ごみ指定袋制》と併せ、法律の趣旨に基づき、し尿・ごみの委託制度の同時実施に向け事務を進めています。

住民の皆さんの廃棄物処理行政へのご理解とご協力をお願いします。

トイレも節水を

し尿処理施設は、昭和三十九年に水巻町猪熊に建設し、中間市と遠賀郡四町のし尿を処理してきましたが、年々収集人口が減少しているにもかかわらず、処理量は増加し、現在では処理能力を超え、一部を海洋投棄で処理しています。

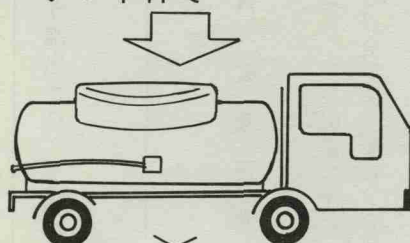
その原因の一つに、簡易水洗の普及と、くみ取りの時に便器の清掃のため、必要以上の水を使用している家庭が増えたことがあげられます。

簡易水洗の水量や清掃時の水量を少しでも減らせば、相当な量を

減らすことができます。

経費の節減と大切な水のムダ使いを避けるため、節水のご協力をお願いします。

1世帯当たり年間1,815kℓ
バケツ1杯で



約490台

議会だより

議長就任のご挨拶



議長

柴田 義生

さる6月7日の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職に就くことになり、身に余る光栄でございます。

当組合は、し尿処理施設、ごみ処理施設、火葬施設、老人ホーム、休日急病センター、消防、それに本年4月1日から農業共済事業が加わり、7つの事業を行っております。

とりわけごみの減量化と資源化は、全国的な課題であり、その対策に各市町とも腐心しているところであります。

当組合におきましては、皆様のご理解とご協力を得ながら、積極的に対処しなければなりません。

また、し尿処理施設の老朽化による新施設の建設や岡垣消防出張所の建設など組合に課せられた課題は山積しておりますが、執行部と一丸となり、皆様の環境衛生と福祉の向上に最大限の努力をいたす決意であります。

議会運営におきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持し、円滑な議会運営に専心してまいりますので、皆様方のご協力とご鞭撻を心からお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

統一地方選挙後、中間市及び遠賀郡四町の議会議員から組合議員が選出され、平成三年第三回臨時会において議会人事が次のとおり決まりました。

議長 柴田 義生
(昭3・2・27生)

市町議員 中間市議会議員
常任委員会 第一委員会

副議長 下川路 勲
(昭14・9・17生)

市町議員 岡垣町議会議員
常任委員会 第二委員会

議員 小林 繁幹
(昭3・6・3生)

市町議員 中間市議会議員
常任委員会 第一委員会

議員 安田 重義
(大15・3・20生)

市町議員 中間市議会議員
常任委員会 第一委員会

議員 白石 磯久男
(昭3・12・14生)

市町議員 水巻町議会議員
常任委員会 第二委員会

議員 柴田 英人
(昭11・10・20生)

市町議員 水巻町議会議員
常任委員会 第一委員会
監査委員

議員 吉住 善明
(昭7・3・1生)

市町議員 水巻町議会議員
常任委員会 第一委員会副委員長

議員 竹井 信正
(昭8・11・5生)

市町議員 岡垣町議会議員
常任委員会 第二委員会副委員長

議員 木原 信次
(昭20・12・9生)

市町議員 岡垣町議会議員
常任委員会 第一委員会

議員 今井 惣平
(大13・5・10生)

市町議員 芦屋町議会議員
常任委員会 第一委員会

議員 広瀬 正光
(大15・6・17生)

市町議員 芦屋町議会議員
常任委員会 第二委員会委員長

議員 宮本 健一
(大15・6・1生)

市町議員 芦屋町議会議員
常任委員会 第二委員会

議員 柴田 征一郎
(昭12・11・18生)

市町議員 遠賀町議会議員
常任委員会 第一委員会委員長

議員 伊藤 輝雄
(大6・10・10生)

市町議員 遠賀町議会議員
常任委員会 第一委員会

議員 仲野 和義
(昭15・2・1生)

市町議員 遠賀町議会議員
常任委員会 第二委員会

提出された議案と審議の結果

平成三年第三回臨時会

(会期：6月7日、1日間)

■監査委員の選任について(同意)

◇議会議員の中から選任する監査委員について新たに選任するもの

柴田英人 議員

■専決処分した事件の承認について(承認)

◇農業共済のうち農作物共済(平成三年～五年産水稲・平成四年～六年度産麦)の共済基準掛金率を各市町毎に定めるため専決処分したもの

■工事請負契約の締結について(原案可決)

◇組合庁舎建設工事の請負契約を締結するもの

契約金額

二億五千九百五十六万円

平成三年第四回定例会

(会期：7月17日～26日、10日間)

■監査委員の選任について(同意)

◇監査委員二名のうち知識経験者の任期満了により新たに選任するもの

吉田英美 (岡垣町)

■公平委員会委員の選任について(同意)

◇委員の任期満了により新たに選任するもの

泉原武彦 (遠賀町)
古賀光男 (中間市)
石田肇 (岡垣町)

■職員定数条例の一部改正について(原案可決)

◇消防署岡垣出張所の設置(平成四年度)に伴い消防職員六名を増員し、「百三十九人」を「百四十五人」に改正するもの

■農業共済条例の一部改正について(原案可決)

◇農業災害補償法施行規則の改正により家畜の共済対象疾病に「牛白血病」を追加するため農業共済条例の一部を改正するもの

■農作物共済無事戻しについて(原案可決)

◇昭和六十三年産水稲及び平成二年度に引き受けた水稲及び麦について、災害のなかった農家に対して無事戻し金を交付するもの
対象者数 水稲六百八十三名
麦七十七名
交付金額 水稲百八十四万二千九百九十五円 麦百五十万七千八百八十三円

■育児休業に係る給与等に関する条例の制定(原案可決)

◇育児休業の許可を受けた女性職員の給与等の取扱いについて制定するもの

■土地取得事業特別会計条例の制定(原案可決)

◇土地の先行取得事業に係る経理を一般会計と区別するため特別会計を制定するもの

■平成三年度土地取得事業特別会計予算(原案可決)

◇予算総額

四億三千二百三十七万二千元

○歳入の主なもの

・第二し尿処理施設用地先行取得事業債 四億八千九十万円

○歳出の主なもの

・第二し尿処理施設用地取得費 四億八千九十万五千円

■平成三年度一般会計補正予算(第一号)(原案可決)

◇四億五千七百七十七万二千元を減額し予算総額を二十二億八千三百八十四万八千円とするもの

○歳入のおもなもの

・第二し尿処理施設用地取得事業費を特別会計予算に計上したためその事業債の減額 四億二千七百三十万円

○歳出の主なもの

・第二し尿処理施設用地取得事業費を特別会計予算に計上し

ため減額

四億二千七百三十万五千円

■平成三年度農業共済事業特別会計補正予算(第一号)(原案可決)

◇歳出の主なもの

・職員福利厚生費 五万五千円

■農作物共済特別積立金の取り崩しについて(原案可決)

◇平成三年産水稲病虫害防止事業費にあてるため三百六十七万円を取り崩すもの

■収入役の選任について(同意)

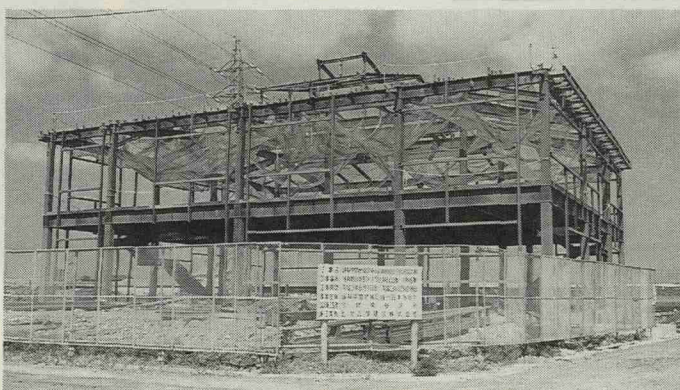
◇収入役の任期満了に伴い新たに選任するもの

縄手靖司

(遠賀町収入役)



完成予想図



新庁舎
建設中

新庁舎を一市四町のほぼ中心に位置する遠賀町今古賀に建設中です。工事は今年6月から始まって、着々と進んでおり、12月中には完成する予定です。

新設課『農業共済課』紹介

平成三年四月一日から、中間市と遠賀郡四町の農業共済業務が、当組合に統合されました。

農業共済制度は、農家の皆さんが万一の災害に備えて掛金を出し合ひ、災害を受けたときに共済金を支払う公的な保険事業制度です。当課は、「農作物共済、家畜共済、建物共済」などの業務を行っています。

職員は五人体制で、一市四町から一人ずつ派遣され、農家の皆さんの手助けになるようがんばっています。
新庁舎（十二月完成予定）が完成するまでの間、次の住所にあります。

◇水巻町頃末554（遠賀郡農協水巻支所内）
☎（202）2444

平成三年産「麦」に被害

共済金二百八十万円給付

今年六月の強風により、収穫量が非常に少なく、また麦の大敵である赤カビ病の異常発生により質も大変悪いものでした。

組合では、国や県の関係機関に陳情し、被害の広範化と農家の収入減を訴えました。
その結果、次のとおり共済金が支払われました。

市町名	人数	支払共済金額
中間市	29人	1,259,250円
水巻町	4人	90,650円
岡垣町	8人	413,310円
芦屋町	0人	0円
遠賀町	33人	1,052,664円
合 計	74人	2,815,874円

※「平成三年産麦」とは平成二年の冬に種をまき、平成三年の田植え前に刈り取る麦のことです。

建物共済

加入について

5つの魅力

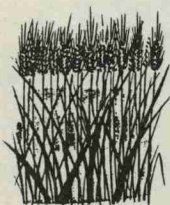
- ①安い―一日26円で、一年間一千万円の保障。
- ②早い―損害の査定終了後、即共済金支払い。
- ③強い―一年契約ですので、物価の変動に同じ、毎年増額でできます。
- ④安心―国の災害補償法により運営されています。
- ⑤税金控除―掛金三千円を限度に課税対象所得額から控除されます。

建物共済では、母屋をはじめ、納屋・アパート・畜舎などの建物と、その中に収容されている家具類、小農器具の被害に対して共済金が支払われます。

火災などを対象とした火災共済と、自然災害も対象とする総合共済があります。

一年ごとの契約なので、掛金が安く、支払いの対象となる範囲が広いのが特徴です。

加入については農業共済課（202-2444）まで。



「シンボルマーク」の

デザインを

募集しています

中間市と遠賀郡四町の住民の皆さんに親しまれる当組合をイメージするシンボルマーク（組合章）をデザインしてください。

- 応募資格：制限はありません。
- 応募要領：官製はがきかほかの大きな用紙に10センチ真四角にデザインして下さい。自作で未発表のものとし、作品の説明をつけて下さい。応募点数に制限はありません。作品は返却しません。

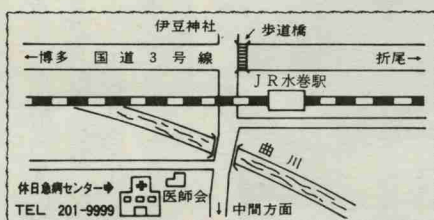
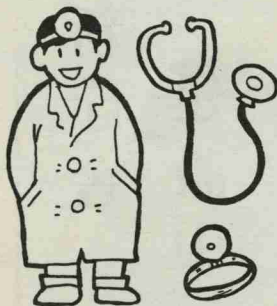
- 採用の作品は補作することがあり、著作権は当組合に帰属することとします。住所、氏名、年齢、電話番号を忘れずに。
- 応募締切：平成3年11月30日（当日消印有効）
- 入選発表：平成4年2月頃予定
- 表彰：最優秀賞1点、賞状と賞金5万円。優秀賞2点、賞状と賞金2万円。
- 応募先とお問い合わせ：〒801-43 遠賀町大字今古賀806番地の3 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係 ☎293-35801

休日急病センターからのインフォメーション

あなたなあーらどうする？

日曜日や祭日に、子供さんが急に熱を出したらどうしますか？
そんな時のために、水巻町下二に休日急病センターを開設していますので、ご利用ください。

- 診療日 日曜、祭日の9時～17時
- 診療科目 内科・小児科（保険証を持参して下さい）
- ☎201-9999（遠賀郡水巻町大字下二576-4）



（水巻駅より約500m）

づかづかと隣に佇ちて鯨を釣る

博幸